

令和2年 5月 1日

保護者の皆様

有田川町立御霊小学校
校長 東 信 行

休校に伴う児童の受け入れについて

初夏の候、保護者の皆様方にはますますご清祥のことと存じます。

臨時休校期間中は、感染予防の観点からできる限り家庭での待機にご協力頂くこととなります。しかし、どうしても仕事などで家庭での都合がつかない場合は、保護者の申請により5月7日(木)～5月29日(金)の期間(土・日・祝日を除く)、学校施設において、児童の受け入れをすることにします。

つきましては、下記の条件を満たし、受け入れを希望される方は、別紙申請書に記入の上、小学校に提出いただきますようお願いいたします。

記

- ・ひとり親家庭や共働き家庭等、児童が1人で家庭に待機しなくてはならないが、休暇を取得することが困難であること
- ・保護者が不在となる間、児童の面倒をみられる児童の祖父母、兄弟姉妹、親類縁者等がないこと
- ・児童の安全確保を図るため、保護者による送迎が可能であること
(受け入れ時間は8時10分から15時40分です)
- ・昼食を家庭から持参できること
- ・朝、必ず家庭で検温を行い、児童健康連絡票を記入の上、学校に提出すること
- ・学校では教師による指導は行わず、巡回等により児童の安全確認を行うこと
- ・学校では児童の集団による学習や遊びは行わず、個人による自習や読書等を行うこと